

令和元年第3回
福岡地区水道企業団議会定例会
決算等特別委員会会議録
(令和元年8月22日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
<p>○ 管路の耐震化について、今、耐震化率はどうなっているのか。</p> <p>○ 管路といっても導水管と送水管があるが、導水管の場合、海水淡水化施設から多々良、それから下原までというような流れになると思う。その導水管について、耐震化率は何%か。</p> <p>○ 合わせて18.4%の耐震化率だが、現状は予定どおり事業が進んでいるのか、耐震化率の推移を尋ねる。</p> <p>○ 管路の耐震化率、導水管、送水管合計で18.4%というのは、決められた目標どおりに進んでいるのかを尋ねている。</p>	<p>△ 管路の耐震化率については、平成29年度末で18.4%になっている。</p> <p>△ 先ほどの耐震化率18.4%は、導水管、送水管を含めた数字であり、導水管については27.1%、送水管については17.1%である。</p> <p>△ 現在、耐震化事業としては、管路整備事業ということで整備している。この事業自体は、資料1の11、12ページに平面図をつけている。この平面図で、中央あたりにある牛頸浄水場から下原配水場と夫婦石浄水場までの送水管整備を管路整備計画に基づいて複線化するという事業で計画的に進めているところである。</p> <p>資料2の11ページにも、管路整備事業の概要について記載しており、管路整備計画に基づき、令和8年度まで第I期事業ということで計画的に進めているところである。これが完成して、一つの区切りとして耐震化率が上がるという形になっている。</p> <p>△ 耐震化率は、耐震管として整備が終わった時点で、供用開始して上がるようになっており、毎年度少しずつ上がるというものはない。現在進めている管路整備事業のある一定区間の整備が終わると、既設管とつないで、その区間を供用開始するという形である。現在、警固断層対策事業があり、この部分については早急に整備を進めており、令和2年度には供用開始をするということで当初計画どおり進めている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 令和2年度に警固活断層の周辺の耐震化が終われば、18.4%からどこまで上がるのか。</p> <p>○ そうすると、管路整備計画の今行っている事業というのは、令和2年度だけで終わらないと思うが、いつまでにどこまでの耐震化が終わるという目標で進められている整備計画なのか。</p> <p>○ 令和8年度の耐震化率の目標は、それが完了した時点で何%になるという計画なのか。</p> <p>○ 今の説明で理解した。ただ気になるのが不用額である。決算での不用額の内訳について尋ねる。</p> <p>○ 一方で、いわゆる翌年繰り越しの分もある。これは大体工事内容が決まった上で繰り越しているから不用には当たらないと思うが、それでも合わせると1億円を超えるような金額がその年度内に履行されていないということである。これは要するに、管路の耐震化が、結局、財政的に見て、きちんと計画どおり終わらせ切れていないと疑問に思うが、どうか。</p>	<p>△ 令和2年度に警固断層対策区間の工事が終わり、供用開始すると、その時点での耐震化率は21.6%に上がる。</p> <p>△ 管路整備事業第Ⅰ期事業としては、平成27年度から令和8年度で進めている。令和8年度までで、図面の黒、赤、緑で示しているラインについて、既設の幹線である送水管を複線化する計画で進めている。そのときには耐震管として整備し、これを令和8年度まで行うこととしている。その次は、括弧書きで書いているように、第Ⅱ期事業ということで進めていきたい。</p> <p>△ 目標の令和8年度末で、全体としては、18.4%が30.9%に上がる計画である。</p> <p>△ 資料1、27、28ページに諸設備費という項目で、耐震化の管路整備を掲げており、不用額がある。内訳は、工事で公園を借りており、その復旧費用を補償費で計上していたが、相手方と交渉した結果、工事に含めて整備することとなり、補償費が不用となったものである。</p> <p>△ 諸設備費の耐震化（管路整備）の中で繰り越しが発生している。これは、地元との調整等で時間を要したり、また、沿線の住民から執行する時期をちょっと見合わせてくれという話もあり、一部について工期を延期し、結果的に繰り越ししている。前年度の当初の計画では、年度内に終わるというものを繰り越ししているが、それに左右されず今年度については、引き続いて当初予定どおり次の工事を発注しており、部分部分で繰り越しはあるものの、全体としては計画どおり進</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 大変大事な耐震化だと思うので、とにかく急ぐにこしたことはないので、予算どおり執行するとともに、もっと前倒し、早めていくことも要望しておく。</p> <p>○ 管路の耐震化の前倒し、もっと早めるということなどについて、協議しているのか尋ねる。</p> <p>○ 会計年度任用職員について、15名の福岡市の水道局OBと、公募による15名、合わせて30名を会計年度任用職員の該当対象者としていると思うが、これは全員フルタイムということで採用されるという計画なのか。</p> <p>○ 会計年度任用職員制度というのは、国の導入の目的というのが職員の処遇改善であり、諸手当の均等待遇ということがうたわれている。安易にこれをパートタイムで置きかえるということよりも、きちんとフルタイムで使うというのが国の制度のあり方の基本的な考え方と理解しているが、所見を伺う。</p> <p>○ この会計年度任用職員の制度が確立することによって、今までのいわゆる短時間の雇用形態であったり、パート、アル</p>	<p>めている。</p> <p>△ 耐震化は非常に重要な事業であり、年間19億円程度ずつとつぎ込んで整備している。この事業は大口径管を整備しており、地元との調整や、あるいは交通規制の問題などがあり、その辺も加味しながら計画的に進めているところである。できるだけ早く供用したいということで前向きに努力しているところであるが、いろいろな地元との調整や、あるいは道路関係機関等とも協議をして、予算を確保しながら、しっかりと進めていきたい。</p> <p>△ 現在30名の嘱託職員がおり、15名が公募による嘱託員で、15名は市のOBである。市のOBについては、今後、短時間の再任用職員という形を考えている。嘱託職員については、現在、週27.5時間勤務であるので、パートタイムの会計年度任用職員となる。</p> <p>△ 今回の法改正は、非常勤の職員、臨時的任用職員の法的根拠が各自治体において取り扱いがばらばらだったことから、それを統一的な取り扱いにするということが法の趣旨である。</p> <p>△ 今回、そういう規程も含めるようになっている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>バイトという形態も一般的にいうと一般職になるかと思う。一般職の公務員、地方公務員になるということであれば、短時間のパートの時間労働者であっても、服務規程、懲戒免職の懲戒規程が入ってくるかと思うが、どうか。</p> <p>○ フルタイムで働いている人にそういう規程が入ってくるというのは、それは待遇的にきちんとされて、その上で、当然ながら公務員としての責任もあるということになってくるかと思う。パートタイムで時間労働としての提供をしているような形で、要するに公務職場の補助をしながら、その職員体制を補完している人たちまで含めて、この服務規程や懲戒も含めると、その人たちにとっては大変厳しい状況になりはしないかと思うが、どうか。</p> <p>○ 会計年度任用職員制度ができ、これを当てはめればいいという発想だけではなく、やはり、もともとのこの導入目的は、職員の処遇改善であり、諸手当のいわゆる均等待遇であるから、それが結局図られていかないと、今いる人たちをそれに当てはめればいいという制度の機構を変えるだけではうまくいかないとと思う。水道に携わる人というのは、24時間365日、管理している水道は、大雨、台風、地震の時にどうなるかというような思いで仕事をしているわけである。それは時間給の人もみんなそうだと思う。そういった職員の待遇がやっぱりしっかりと確保されていかないと、技術の継承もないと思う。福岡市の水道局の例では、人事はずんどう型が一番いいと思っている。いつでも同じ人数をとるとというのが一番いいのに、あるときは団塊の世代が</p>	<p>答弁</p> <p>△ 15名の公募による嘱託員については、既にこの制度を導入して10年近くたっている。週27.5時間勤務という中で運用されているので、現状では問題ないと考えられる。</p> <p>△ 現在、公募採用の嘱託員については、一定の専門性がある業務を定例的に行う業務であり、週27.5時間勤務で、残業もできないようにしている。緊急かつやむを得ない業務による時間外勤務については、勤務時間の振りかえで対応することにしており、この一定の専門性を持つ定例的業務を会計年度任用職員の職務にと考えている。技術の継承については、常勤職員は、全て福岡市からの派遣であり、やはり福岡市の人事異動に左右されることから、技術の継承については、まずはそれぞれの所属でマニュアルなどをしっかり作り、それを日々更新して、異動すれば、そこですぐ活躍できるような体制を考えている。研修については、福岡市での技術研修、日本水道協会の技術研修等に積極的に参加するように指導しており、積極的な参加があっていると</p>

質疑・意見	答弁
<p>いるので、一度に多くの技術職を減らして、次、団塊の世代がいなくなるからふやそうと、こんな形でやっていく人事構成というのは、結局、無駄があつて、将来的に考えたときに、やっぱりきちんと系統立てて技術者やそれに携わる人たちを確保していくということ自体が、公務の人材のあり方として正しいと思う。会計年度任用職員制度が導入されるということについて、この制度自体反対だが、導入される以上、導入目的がきちんと職員待遇、それから、諸手当の待遇の均等ということになっていかないと意味がないと思うが、所見を伺う。</p> <p>○ 協定水量を設けているが、これは単年度ごとに設定されるものなのか、また、各自治体は、供給量の給水を受ける義務があるのか尋ねる。</p> <p>○ 義務ではないとのことだが、使用料が安く設定されているので、ほぼ義務的になっているような状況があるのではないかと思う。筑紫野市の供給水量が協定水量の90.6%と、100%になっていないがその理由は何か。また、供給水量が協定水量を大きく下回ると事業経過に影響が出ると思うが、その措置はどのようにしているのか尋ねる。</p>	<p>ころである。</p> <p>また、水源地を同じくする筑後川の流域に企業団があり、福岡県南広域水道企業団、佐賀東部水道企業団と当企業団の3者で一緒に合同研修や視察研修を行っている。視察後は、必ず発表の機会を設けており、そこで技術の共有を行っている。次世代につなげていくには、伝える技術も必要であり、発表の機会を通して、行っているところである。</p> <p>△ 協定水量については、単年度ごとの協定ではない。福岡地区水道企業団の水道用水供給に関する協定書を構成団体と締結している。また、受水の義務はない。協定に定められた水量を各団体に送水しているところである。</p> <p>△ 資料1の8ページのところに、各団体供給水量の数字を記載しているが、おおむね各団体、ほぼ100%受水している中で、筑紫野市が約90%という状況となっている。筑紫野市にどのような状況か確認したところ、大山ダムが平成25年度に供用し、そのときに各団体への協定水量が増加しており、筑紫野市については日量4,000トンふえている。ただ、この増量分を配るに当たって配水区域の変更が必要ということで、配水池の整備、また管路の整備、そういったものを検討しているが、それがまだ間に合っていないため、受水が100%に近い状況でできていない旨聞いている。筑紫野市の受水量が減っている状況ではあるが、例年、使用水量の予算を立てるときに、どれだけ水</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 第13次の財政収支計画について、2019年から2037年の間、供給協定水量が8,954万トンから9,200万トンと増加しているが、都市圏人口は2030年をピークに減少の予測が出されている。供給協定水量の増加の理由と、水事情の見通しというのをどのように考えているのか尋ねる。</p> <p>○ 福岡都市圏の人口が2045年までは現在とほぼ同じ程度と推計されているとの答弁だが、国立社会保障・人口問題研究所では、福祉や労働、教育、産業などの広範な分野において、それらの将来像を描くための基礎数値として用いられている。日本の将来推計人口は、将来の出生推移と死亡推移について、それぞれ中位、高位、低位の3仮定を設けて、それらの組み合わせによって9通りの推計が行われている。日本も人口減少社会の道を歩み出し、福岡県も減少傾向にあると思っている。今後は加速を増して人口減少と、世界に類を見ない高齢化という事態に直面していく。推計結果は、そうした人口の将来像を詳細に描き出しているし、これらの結果が各方面において真剣</p>	<p>を使うか計上しており、水道の事故、そういったものも起きるので、協定水量100%を予算化するのではなく、協定水量の99%分を予算計上している。平成30年度の決算では、協定水量に対して99.5%送水できており、想定している予算を上回る送水ができたということで、収支への影響はなかったと考える。</p> <p>△ 第13次の財政収支計画について、9,200万トンの水量は、先々の財政収支上、五ヶ山ダム供用開始を想定し、その分の協定水量増加ということで、水量がふえる見通しとなっているものである。水需要の見通しについては、人口の増減については、国立社会保障・人口問題研究所の数字では、2030年をピークとして、その後、減少に転じるが、2045年までは現在と同程度の人口となっており、水需要については現状と同程度になると考えている。</p> <p>△ 福岡地区水道企業団は、福岡都市圏の広域的な水利用を担う用水供給事業者として、都市圏の水の供給の基本となる部分を担っている。五ヶ山ダムの水源開発は、こういった企業団からの送水、それから、各団体が自己水源の状況を考えた上で、各構成団体が、必要とする水量を広域的水道整備計画の中で位置づけられており、基本となる水量を送水するには、五ヶ山ダムの日量最大1万トンという水は必要なものと考えている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>に受けとめられることを望みたいということが示され、決して確定した運命を示したものではないとされている。出生中位推計の結果に基づけば、2040年には1億1,000万人ほど、2053年には1億人を割って9,924万人、そして、2065年には8,800万人になると推計されている。ほど遠い未来のようだが、15歳から64歳の人口及び人口の割合は、2025年以降、全ての都道府県で減少するとされている。間近にこれは迫ってきている。2045年には全ての都道府県で65歳以上の割合が3割を超えて、福岡県も35.2%の高齢化率と予測され、75歳以上の人口は2030年まで日本の全県で増加し、その後は減少傾向に転じるが、人口が集中していく大都市や、出生率を上げて長寿と言われている沖縄県では著しく増加し、福岡も大都市なので、高齢化がどんどん進んでいくという社会状況になる。2025年には43道府県で75歳以上の割合は2割を超える予測が出されている。福岡市への流入を続けている九州の若者の層も、今後25年で25%程度減少するとされている。このように、これまでに経験のない大きく、かつ急速に変動していく社会を次の世代にしっかりと渡していくことが重要だと思う。福岡市において人口がふえても、一日最大供給水量が昭和52年とほぼ変わらない状況である。44万トン強となっていて、過去にも50万トンを超えた年は平成27年のみで、福岡市の施設能力は日量約78万トンで、4割以上は余っているというのが現状ということである。一人一日平均供給水量も昭和52年が、これは福岡市であるが、363リットル、それが今は263リットルで、100リットルも減らしてきている。これまでの節水の取り組み等々から考えても、五ヶ山ダムからの取</p>	

質疑・意見	答弁
<p>水量が日量1万トン増と見込まれている中では水が余ると考えるが、どうか。</p> <p>○ 22年前、計画が立てられたときと、いろいろ状況が本当に変わってきていると考えている。五ヶ山ダムの試験湛水の現在の状況と、今後の計画は、今も1万トンはあるとの答弁だが、もう一度確認する。</p> <p>○ 恐らく降雨量というのもまた減ってくると思うので、今年度中ということは厳しいと思う。今後、水の需要が伸びない場合、水系の取水を減らすなどの考えはないのか。</p> <p>○ 地球の自然は、未来の人々からおかりしているものだと考える。壊さずに、豊かな恵みを持続可能な形で手渡す責任を感じている。供給の基本料について、これの減免として、基本水量の調整率を当初は80%に設定されていた。それが平成3年度から75%、そして、平成25年度からは67.5%になっているが、この減免の理由は何なのか。また、将来の見直しはあるのか尋ねる。</p>	<p>△ 五ヶ山ダムの試験湛水については、少雨の影響により、まだ継続中である。今日8月22日の朝方、五ヶ山ダムの貯水率を確認したところ、73.3%の貯水率まで上がってきている状況である。ただ、洪水期、10月20日までの時期というのは常時満水位という一定の水位までしか水をためることができないので、試験湛水を終えるには常時満水位よりさらに上、サーチャージ水位というところまで水位を上げる必要がある。ただ、洪水期、10月20日までの間は常時満水位までしか上げられないので、実際、試験湛水が終わるのは10月20日以降になると考える。</p> <p>△ 水の需要について、福岡地区水道企業団は都市圏の基本となる水を確保、供給するという団体であるので、福岡都市圏全体での需要の伸び、需要の減少、そういったものはあっても、都市圏への安定供給の上で必要な水と考えており、今保有している水源については、これからも維持管理して保有し、供給に使っていくという考えである。</p> <p>△ 調整率については、平成25年度から従来の80%から75%に変更している。その理由としては、平成23年度に立てた長期財政収支見通しにおいて試算をしており、その際、各構成団体からの要望を踏まえ、構成団体の水道事業に係る負担軽減を図るという目的で、平成25年度から基本料金の調整率を従来の75%から67.5%等に変更するという形で収支を試算している。その結果、その間、経営の健全性を確保することが確認できてい</p>

質疑・意見	答弁
<p>○ 料金回収率の年度推移は下がってきている。平成37年度までであるが、それ以降の見通しは立てているのか。</p> <p>○ 海水淡水化施設について、日量5万トンで平成30年度は日量1万8,000トン余りにしているが、フル稼働しない理由について尋ねる。</p> <p>○ 建設費が408億円、ランニングコストでもかなりの経費をかけている。そんな中で、やはり極力コストを上げないために、これは協定料とか基本料とか、いろんなものが絡んで、そこに算出されてきていると思っているが、あえて稼働させない部分が企業の余剰なものに変わってきていると思う。それはそれで重要だとは思っている。長期的な降雨量のトレンドは減少傾向にあることや、筑後川水系の降雨量の変動幅が大きいことを考慮し</p>	<p>る。そのために、平成25年度から計画どおり基本料金の調整率をそれまでの75%から67.5%に変更している。今後については、現行の長期財政収支見通し2018においては、期間中における経営状況はおおむね安定していることから、従来どおりの計画、67.5%を継続したいと考えている。その後の料金体系については、海水淡水化センターの更新計画が明らかになった段階で、料金体系を含めて検討を行うこととしている。</p> <p>△ 長期収支見通しについては、2037年度までの収支を見込んだものであり、それ以後の計画については現在試算等を行っていない。</p> <p>△ 海水淡水化施設は渇水や事故等があれば、必要に応じて5万トンのフル運転をするが、筑後川の流況がよいとき、水源として十分に確保できる場合は、どうしてもやはりコスト的に海水淡水化センターの生産というのは相対的に高くなるので、筑後川の水を優先的に使って海水淡水化センターの運転を控える、効率的な運転をしている関係でフル運転をしていないものである。</p> <p>△ 今後の雨の降り方というのは、いろいろ予測があると思う。ただ一方で、二極化が進んでおり、少雨が長引く状況もあれば、雨のときは、極端に降る状況になっている。海水淡水化施設は10年に1度の渇水するときには、受給上どうしても必要な施設となっている。ただ一方で、効率的な運用ということで、筑後川の水を使うという運用の仕方もしている。長期の収支上、海水淡水化センターをフル運転で予算計上すると過剰になる</p>

質疑・意見	答弁
<p>ても、2030年をピークに都市圏の人口減少が始まること、節水の取り組みと五ヶ山ダム供用開始などから、海水淡水化施設と多々良混合施設の更新は必要ないのではないかと考えるが、所見を伺う。</p> <p>○ 長期財政収支見通しでは、海水淡水化センターの生産水量は3万トンとなっている。それで、最大5万トンと言うことだが、その更新計画では海水淡水化施設が153億円で、多々良が約15億円、それ以外の管路整備で719億円となっている。これは最大日量を見越した更新計画となっているのか、財政面からも本当に見直しするべきだと思うが、所見を伺う。</p> <p>○ 人口の推計からいろんな面を見ると、やはりダウンサイジングをしていくべきではないのかと、そこに更新費用をかけていくのはどうかと考える。それで、渇水のときに、福岡には福北導水というものが下原のところまで来ているが、その活用とか連携とか、そういった面は検討したことがあるのか尋ねる。</p> <p>○ 企業団の水道ビジョンの2018でも、福岡都市圏の一員として積極的な関与が求められると書かれている。今後は老朽化が進んでいく施設の更新などの事業に多額の支出が見込まれて、経営の健全化に対する意見でも持続可能な用水供給事業の実現に向けてのさらなる企業努力が必</p>	<p>こともあり、逆に少ない数字で見ると、予算上はそれもまた支障があるということで、海水淡水化センターについては10年に1度の渇水に備えた水量、その10年間でどの程度運転するかというのを確率的に平均的なものを捉えて財政収支に上げているものである。この5万トンという数字については、渇水への備えとして、多々良混合施設も含めて必要だと考えており、今後も維持管理を進めた上で安定供給に努めていきたいと考える。</p> <p>△ 受給上の10年に1度の渇水に備えた施設としては5万トンが必要と考えている。ただ、日常的な10年に1度、10年のうち9年は効率的運用を行うので、財政上は5万トンを常に見込むのではなく、残りの9年も加味したところで、生産の水量というのを想定して設定している。その場合には3万トンという数字が財政収支上は出てくることとなる。</p> <p>△ 北九州市と福岡都市圏を結ぶ北福緊急連絡管については、事故とか地震等の災害で施設が損傷したときに、どうしても水がつかれない場合に、相互に融通する管路ということで聞いている。渇水については、そういった連絡管の使用では想定されていないと聞いており、北福緊急連絡管の使用については検討していない。</p>

質疑・意見	答弁
<p>要と、監査委員の意見もあった。福岡都市圏の約250万人の需要の約4割を占めるに至っている企業団の用水供給事業は、安全で良質で安定的に、かつ安価に供給するという重大な責務を担っている。近年頻発する大きな災害や社会状況も、さまざまな課題を抱える中、危機管理対策等々も十分に図っていく必要がある。今後、ますます広域で長期的な問題として、人類にとってどうなのか、生き物にとってどうなのかといった視点で、これまでの常識を大きく見直して、関係する機関や団体との協議を始めてもらえればと考える。そのような分岐点に今立たされていると感じている。手おくれになる前に、ぜひ取り組みを進めてほしい。議員としても、微力だが、これに関しては尽力していきたいと考えている。海水淡水化センターや五ヶ山ダム、これらの過大な施設の整備や運用、そして、五ヶ山ダムに関しては試験湛水がおくれている状況に対応したこれまでの流れの中での平成30年度の決算になっている。これから先の社会全体のこととも考慮して、見直しがあるべきではなかったかとの意見と、そして、今後においても、広域的で抜本的な見直し、検討などが行われていくことを強く望んでおり、ぜひいろんな常識を外して、これからの社会のために検討してもらいたい。</p> <p>○ 海水淡水化センターについて、昭和53年の大渇水やことしも渇水になるのではないかという心配があったが、いつ起こるかわからない渇水に対して、やはり安心ということから考えると、海水淡水化事業というのは必要だと思うし、やらなければいけない。この安心のために市民を誘導していくというのが責務だと思っ</p>	

質疑・意見	答弁
<p>ている。</p> <p>ただ、海から水を取って真水に変えるということは世界的にとってもいいことだと思うが、なかなか進まないという現状があるので、日本で最大規模の海水淡水化事業を行っている当企業団として、これを普及させるような考え方を展開すべきだと思う。メリットは、安心と技術的に海から水を取ることである。課題としては、コストが高いということで、これを改善するという考え方を持っておかなければいけないと思うし、その努力をするべきである。</p> <p>参考資料2の2ページ、来年度以降の維持管理業務について、(2)の方針だが、「現在の特定事業者が適当である」という結論があって、その後、「競争性を確保するため」というふうに、もしかしたらいるかもしれないというような書き方をするのは間違っていると思う。あくまでも競争性というのは、もう少し安くやっていくような形をしたらいいと思うし、それは当たり前だと思う。もし書くならば、競争性をまず最初に出して、いないだろうということは書いたらいけないと思う。こういう書き方をすると、競争をしたいという業者も乗ってこないと思う。あくまでも結論ありきのような言葉を書いているのが残念であり、もう少し競争ができるような環境を検討して、その部分を生かすような維持管理業務の方針をつくってほしい。</p> <p>残念なのは、安価にという言葉が一言も出てこない。「安定的な用水供給はできない」と書いてあるが、安定的な用水供給だけを求めているわけではなくて、これを普及させていくというか、これを維持管理していくためには、やはりできるだけ安くするというのをぜひ検討し</p>	

質疑・意見	答弁
<p>てほしい。</p> <p>この施設が私の地元にあるが、地元として感じていることは、隣にもヘリポートができるが、テロとか、何かいろんなことが起きたときに、少し不安なところがあり、何か閉鎖的なところがあって、何をやっているのだろうかというようなこともある。もう少し地元との交流も含めたところで何かしてもらえば、海水淡水化センターというのが身近になると思う。</p>	